

第10回ごみ処理恵庭モデル検討会振り返り

資料1

日時→令和4年12月8日(木)16:00~18:00

場所→恵庭市民会館2階 視聴覚室

出席9名 欠席1名

2. R2年度ごみ処理手数料算定方法の検証

3. ごみ処理手数料について

平成22年度の家庭ごみ手数料有料化と令和2年度の手数料改定時の基本的な考え方を事務局より説明し、令和2年度の手数料改定の算定方法について検証を行った。また、現在実施しているごみ組成調査の速報値の情報共有を図り、ごみ処理手数料における容量換算を組成調査の速報値に置き換えて事務局より再度提示した。

議論まとめ

▶コロナ禍によって、市内の事業者は苦しい経営状況にあり、ごみ処理手数料の値上げは事業者の経済的負担に直結する。現行手数料は近隣市と比較しても高い状況にあるため、**改定においては近隣市の料金体系を十分に参考としてほしい。**

▶産業廃棄物の処理責任は当然事業者にあるが、法律上必ずしも処理原価の100%負担ということではない。**市内事業者の経営環境を考慮した手数料設定を。**

▶事業系廃棄物は社会動向によって大きく処理量(排出量)が変化する。処理原価に影響が出るところでもあるため、**社会動向や経済動向によって柔軟に対応できるように、現行の改定期間である5年から3年程度に変更するということも検討が必要。**

▶処理経費は令和4年度で15億強→令和11年度では**20億を超える**見込み。中間処理費が年々増加する見通し。現在は人口が微増しているが、将来的には人口減少も加味し、**コストベネフィットを踏まえた処理経費の適正化**に取り組むことが必要。

1. ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書(案)について

事前に募集した意見を基に提言書(案)を事務局にて修正。修正後の提言書(案)について、事務局から説明。内容の確認、修正案についての議論を行った。

議論まとめ

▶p1の文章は色分けせず、**黒字の方が見やすい**。行間をもう少し広げると更に見やすくなる。箇条書きのような表現や、アンダーラインでカラーリンクする手法もある。

▶**キャラクターを活かした**提言書、PRの方法として提言書の中にQRコードを添付し、市のYouTube等へ誘導しては。

▶恵庭モデルのイメージ図については、**キーワードに特化した図**や**横に流れていくような表現の図**にしては。

▶p13ある「べき」姿の押しつけ感。別の表現として、「**将来ビジョン**」や「**目指す姿**」の方が。**カラーリンクも無理に表現しないで、シンプルな表現でも良さそう。**

▶p15以降の「具体的な課題」(課題感不足)→「**取り組み項目**」、「**提言(取り組み)**」→「**課題への活動(アクション)**」という表現でもいいのでは。

4. あわせ産廃のあり方

あわせ産廃の実態やかかる費用、市民影響、必要性について、資料を用いて事務局より説明。

議論まとめ

▶産業廃棄物の多くは廃プラだが、市内で廃プラを処理できる民間業者はない。市があわせ産廃をやめた場合、多くの市内事業者の経済的負担が増加するため、**市内事業者の育成・支援**という目的でもあわせ産廃は継続してほしい。

▶あわせ産廃を市で行っていることによって、企業が市内で新たな事業展開がしやすくなり、**事業所の誘致や起業の際に優位性が発揮**されるのでは。

▶間接的にはなるが、あわせ産廃による優位性等によって市内の事業者が増えることにより、**雇用の増加、市民利便性の向上、税収の増加にも寄与**するのでは。

▶処理原価は年々増加する見込みとなっており、このままでは手数料も上がっていくということになるが、一方であわせ産廃は市内の事業者支援という意味合いでもあるため、そのバランスが難しい。そういった**処理原価の状況等も事業者にも理解していただく必要がある**のでは。

▶あわせ産廃をやめた場合の市外への運搬費などは非常に高くなることが予想され、事業者にとっては大きな負担となる。カーボンニュートラルという観点でも、**運搬距離が抑えられること**によってCO2排出量は抑制できるのでは。

▶組成調査における**事業系廃棄物の不適正率が高い**。意識啓発をもっと行っていくことも重要。

→事業系一般廃棄物(不燃)においては**母数(処理量)が少ない**ということ、また**性状は可燃物だが、サイズによって不燃物となったものも一部含まれている**ということが要因の1つとなっていると推測。

▶「市内で発生した廃棄物を市外に出さずに市内で処理する」ということは**恵庭市の誇れる部分**ではないか。近隣市町村との料金の均衡や不適正排出に対する啓発も考えながら料金設定を行っていく必要がある。